

# 環日本海大交流を目指した関西経済圏のゲートウェイ「京都舞鶴港」の機能強化について

【担当省庁】法務省、国土交通省

京都舞鶴港が日・中・韓等の人・もの・情報が交流する関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての役割を果たすため、物流面では京都府北部物流拠点の構築による後背地における中核物流拠点の形成、人流面においてはクルーズ船の寄港誘致等、グローバルな交流・連携に向けた取組を進めているところであり、環日本海の大交流に向け、以下の機能強化に対して支援していただきたい。

## 〔新たな価値の創出に向けたロジスティクス機能の強化〕

- 舞鶴国際ふ頭における、船舶の大型化、複数船舶の同時着岸に対応可能な第2バースの整備及び臨港道路上安久線の整備促進

## 〔日本海側玄関口としての観光ゲートウェイの機能強化〕

- 第2ふ頭における、大型クルーズ船（16万トン級）の受入に資する泊地浚渫及び駐車場等の施設整備への支援
- 円滑・迅速な出入国審査を行うために必要となる人員及び審査端末機器等の充実

## 【現状・課題等】

- コンテナの取扱量の増加や新たなバルク貨物の取扱等から早期の国際物流ターミナル（舞鶴国際ふ頭）の機能強化が必要
- 経済団体、港湾利用者等で構成する「京都舞鶴港振興促進協議会」において、舞鶴国際ふ頭第2バース整備及び第2ふ頭旅客船受入機能強化等について強く要望
- 令和4年2月に国際フィーダー航路が新規開設（1便/週）
- 令和4年度第2ふ頭での大型旅客船（16万t級）受入のため測量調査を実施
- 出入国審査の手続きに長時間を要しており、クルーズの魅力や地元経済への波及効果増大に向け体制の強化が必要（令和元年の外国船寄港時には乗客約2,700名に対し2時間半にわたり混雑が発生）

京 都 府	商工労働観光部 経済交流課 (075-414-4844)
の担当課	商工労働観光部 建設交通部 港湾局 港湾企画課 (0773-75-0192)

■京都府の検討する構想等

▶ 京都府総合計画（令和4年12月改定）

京都舞鶴港や高速道路網の基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境や産業集積地が共存する強みを活かした産業拠点の形成を図る。



福知山、綾部の工業団地をはじめ、地域産業を支える北部物流拠点群の形成を目指す。

■機能強化の方向性

	要望箇所・内容
舞鶴国際ふ頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>舞鶴国際ふ頭第2バースの早期完成</li> <li>直轄事業で整備中の舞鶴国際ふ頭への臨港道路（上安久線）の早期完成</li> <li>臨港道路上安久線の工事発生残土を舞鶴国際ふ頭のⅡ期整備（埋立土）として活用</li> </ul>
第2ふ頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型クルーズ船（16万トン級）が旅客受入施設の整った第2ふ頭での受入が可能となる施設整備に対する支援</li> </ul>

■コンテナ・貨物取扱量の推移（空コンテナ含む）

- ▶ 舞鶴国際ふ頭供用開始（平成22年）以降の10年でコンテナ取扱量が3倍以上に増加
- ▶ 近年のコンテナ貨物の増加に加え、道路ネットワークの充実等により、更なる新規貨物の増加が見込まれ、取扱能力の機能強化が必要

■京都舞鶴港の国際定期航路の状況（令和5年8月末現在）

- ▶ 定期コンテナ航路
  - 日韓航路 3便/週（令和2年4月 1便増便）
  - 国際フィーダー航路（舞鶴～神戸） 1便/週【令和4年2月新規開設】

■クルーズ船寄港回数・乗客数の状況

- ▶ コロナ禍前の最高寄港回数は39回（平成29年）
- ▶ 令和5年は外航クルーズも再開し、10回を予定